

令和 3 年 第 1 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和 3 年 1 月 2 5 日 (月)

色麻町農業委員会議事録

令和3年1月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

番号	担当	氏名
1	農政	高橋たえ子
2	農地	堀籠慶浩
3	農地	鎌田一宣
4	農政	早坂勝一
5	農政	渡邊義彦
6	農政	佐藤文洋
7	農地	菅原敏臣
8	農地	阿部きよ子
9	農地	大泉貞行
10	農政	早坂成弘
11	農政	畑中長悦
12		堀籠勝恵

・出席委員 12名 ・欠席委員 0名

・会議録書記 遠藤由美 ・事務局長 山田栄男

議決事項 第1号議案 農地法第3条の規定による許可決定について
第2号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について

議長 皆様、大変ご苦勞様です。
定刻でございますので、只今から始めたいと思います。
本日の出席委員は12名全員でございます。
定足数に達しておりますので、第1回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。
【異議なしの声あり】

議長 それでは、2番 堀籠慶浩委員、3番 鎌田一宣委員を指名いたします。

議長 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。
・・・省略・・・

議長 それでは議事に入ります。

議長 **第1号議案、農地法第3条の規定による許可決定についてを議題と致します。**

議長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 第1号議案、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可決定について。
上記について下記のとおり農業委員長あての許可申請書を受け付けたので審議されたい。
記については、省略させていただきます。

議長 **番号1番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。**

事務局長 番号1番、譲渡人 ○○さん、譲受人 ○○さん、申請地 四竈字新本郷 ○ー○ 外13筆、地目 田及び畑、地積 25,057㎡、譲渡事由につきましては記載のとおりでございます。
なお、譲受人の取得後の農地の効率的利用、労働力は問題なく、農業委員会の定める別段の面積も超えており、許可要件を満たしております。
また、贈与にあたっては税制面を含め行政書士に相談し決められております。

なお、現地確認については積雪により現地を確認することが不可能でありましたので省略させていただきましたが、担い手支援センターや隣接地の農家さんに管理・保全状況等を確認したところ特に問題はなく適正に管理されているとのことから、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。

議 長 内容の説明が終わりました。

議 長 それでは、ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、番号1番は可と決しました。

以上で、第1号議案、農地法第3条の規定による許可決定については、原案のとおり決しました。

議 長 **第2号議案、農用地利用集積計画（案）の意見決定についてを議題といたします。**

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 第2号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。

記については、省略させていただきます。

番号1番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

事務局長 番号1番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 一の関字新西原前○一○ 外3筆、地目 田、地積 8,315㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお

願います。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、番号1番は可と決しました。

議長 **番号2番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号2番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 一の関字新西原前○一○ 外12筆、地目 田、地積 30, 623㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、番号2番は可と決しました。

議長 続く、番号3番から番号6番までは、私に関する議事でありますので、農地法第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、議事の審議終了まで退席いたします。

【退席後】

職務代理 それでは、暫時の間、私が議長を務めさせていただきます。

職務代理 **番号3番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号3番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 一の関字新西原前○一○ 外7筆、地目 田、地積 16, 617㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

職務代理 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

職務代理 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお

願います。

【全員挙手】

職務代理 全員賛成ですので、番号3番は可と決しました。

職務代理 お諮りいたします。

番号4番、番号5番は同一世帯で、設定先も同じでありますので一括して審議したいと思いますが如何でしょうか。

【異議なし】

職務代理 異議なしにより一括して審議いたします。

職務代理 **番号4番及び番号5番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号4番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 四竈字西原○ー○ 外11筆、地目 田、地積 15,742㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

事務局長 番号5番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 番号4番と同様でございます。設定をする土地の所在 王城寺字下川原○ー○、地目 田、地積 4,093㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由は番号4と同様でございます。

職務代理 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

職務代理 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

職務代理 全員賛成ですので、番号5番は可と決しました。

職務代理 **番号6番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号6番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 四竈字新滝本○ー○ 外2筆、地目 田、地積 8,269㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

職務代理 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

職務代理 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

職務代理 全員賛成ですので、番号6番は可と決しました。

【会長着席後】

議 長 番号7番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号7番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 王城寺字権三前二番〇一〇 外6筆、地目 田、地積 10,939㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している認定農業者の ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

議 長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、番号7番は可と決しました。

議 長 番号8番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号8番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 黒沢字新本田〇一〇 外2筆、地目 田、地積 7,948㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、労力不足の ○○さんが、経営規模の拡大を計画している ○○さんと利用権の再設定をするものでございます。

議 長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成ですので、番号8番は可と決しました。

以上で、第2号議案、農用地利用集積計画（案）の意見決定については、原案のとおり決しました。

議 長

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

議 長

第1回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前10時00分

閉会時刻：午前10時17分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年1月25日

議 長（会長） 堀 籠 勝 恵 ⑩

署 名 委 員 堀 籠 慶 浩 ⑩

署 名 委 員 鎌 田 一 宣 ⑩